

会 議 錄

《会議名称》平成 29 年度 第 3 回岸和田市景観審議会 《開催日時》平成 30 年 2 月 7 日(水)15:00~17:30 《開催場所》岸和田市立公民館(堺町) 3 階 講座室 4	承 認		
会長	行 委員	頼友 委員	
	2/22	2/20	2/16

《出席者》(景観審議会委員出欠状況)

大野 委員	岡田 委員	奥 委員	加我 委員	岸田 委員	小池 委員	坂井 委員	田 委員	西川 委員	平田 委員	藤田 委員	堀田 委員	行 委員	頼友 委員
×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○

(委員 14 名中、10 名出席)

岸和田市) 大井まちづくり推進部長

事務局) 都市計画課 山田、渡邊、西川、滝元

傍聴者) ○名

《概 要》

■審議案件

1. 平成 29 年度こころに残る水辺景観の推薦について
2. 平成 30 年度こころに残る水辺景観について
3. 景観法に基づく景観協定について

■報告事項

1. 平成 30 年度年間スケジュール(案)について

《内 容》

■開会

14 名中 10 名の委員出席を確認。

岸和田市景観審議会規則第 6 条第 2 項の規程により審議会の成立を確認。

■挨拶

- ・大井まちづくり推進部長挨拶
- ・藤田会長挨拶

■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について

(会 長) 平成 29 年度第 3 回景観審議会の会議録承認者として行委員と頼友委員の 2 名を指名。

(委 員) 了承。

■議案第 1 号「平成 29 年度こころに残る水辺景観の推薦について」

こころに残る水辺景観の推薦について、事務局より説明。

【質疑の概要】

- (委 員) • 応募者エピソードについて漢字や送り仮名について誤記の可能性もあり確認が必要。
 • 資料 1-② 11 頁の講評にある「借景」について使用方法が適切なのか確認されたい。

- (委 員) • この写真でいくと城を眺める手前になるので前景。借景はランドマークとなるものであり、城から見た場合でも今回は地としてとらえているため前景の方が良いと考える。

- (事務局) • エピソードの内容については応募者の趣旨を反映しているが、漢字等の表記については最終確認し、訂正する。
 • 借景については前景に改める。

- (委 員) • 久米田池の推薦資源について、まちかど審査で上位のものが推薦されていないがその経緯を説明されたい。

- (事務局) • まちかど審査上位となっている「ピンクの魔法で幸せ！桜の下でお弁当（久米田池）」は

- 過去に指定されているものと内容が重複していることから選出されていない。
- 募集要件の一つである生態系の育みを勘案し、複数の作品をまとめて「久米田池と水鳥」として景観資源に推薦されたものである。
 - 委員会における現地調査では、管理用の転落防止柵などにより人との関わりを遮断している作品は選考できない旨の議論がなされた。

(委 員) • 資料1-②10頁のエピソードの「水蓮」と講評の「睡蓮」の漢字について、統一すべきと考える。

(事務局) • 応募者の意向を確認し、どちらかに統一する。

(委 員) • 漢字の方が趣旨を伝えるには良いが、学術的にはカタカナを表記する。しかし、趣が無くなるため、意味を調べ、意識して使うと良いと考える。

(委 員) • 資料1-②7頁の講評文のうち「まさに錦のような美しさであった」と過去形になっているが、もう見られないのか。

(事務局) • 委員会で現地調査を行った感想として表記されたものであり、今も見ることはできる。

(会 長) • 文章で現在形と過去形は時世だけではなくて使い分けがある。

(委 員) • 現地調査の感想として、スリバチ池は周辺のまちづくりの影響が気になった。
• 七ツ池についてはアクセスに課題はあるが、広がりのある場所で良い景観であった。

(会 長) • スリバチ池については今後に期待したいと考える。

(委 員) • 発掘委員会に参加したが、「どうしても写真に目が行く」、「現地調査できる場所が限定される」、「写真と現場とのギャップをどう評価するのか」の3つが非常に難しかった。
• 摩湯山古墳を候補に残せなかったことが残念。
• 写真好きな人が応募していることがわかったので、それをきっかけにいかに景観を意識してもらうかを今後の課題として検討していくかと思う。
• 資料1-②12頁の総評で、「様々な場面で触れ合える人が増え」の文章に目的語が必要と考える。

(会 長) • 目的語は景観資源で良いと考える。

(委 員) • 資料1-②6頁の講評文で「長い年月により培われた」とあるが、時間と人が培ってきた旨の表現に改めてはどうか。

(会 長) • 「長い年月を経て培われた」に改めることで良いと考える。

(会 長) • それでは、議案第1号「平成29年度こころに残る水辺景観の推薦について」は本案のとおり承認してよいか。

(委 員) • (一同)了承。

■議案第2号「平成30年度こころに残る景観資源発掘プロジェクトについて」 平成30年度こころに残る景観資源発掘プロジェクトについて、事務局より説明。

【質疑の概要】

(委 員) • 資料2-①別表①で、市民が発掘しようしてくれる感じを表現できればと思う。
• 同資料別表①の二つ目、「暮らし」と「生活」は同じ意味となり修正が必要と考える。
• 工場景観など、岸和田らしい産業や営みが反映されたまち景観もフォローできる表現にしてはどうか。

- ・同資料別表②の(4)まち景観で岸和田城と久米田池をシンボルとして考えて良いのかが気になっており、久米田池におけるまち景観のイメージができる。

(事務局) • 「暮らし」と「生活」は同じ意味であり、「暮らし」を採用したい。
• 資料2-①別表②のシンボルについてはご指摘のとおりだが、営みや暮らしに関して久米田池でどのような応募作品が出てくるのかを期待し、表記したものである。

(委員) • 営みという言葉にする方が我々としてはフィットするが、産業とする方がわかってもらえると思う。
• 若い世代からすれば新興住宅地も身近であり、懐かしい景観になっている可能性もある。

(事務局) • むらし、生業、営み、産業など、考えうるキーワードや単語を併記しても良いと考える。

(委員) • 単体物がある場所としてその場所を先導しているのかという視点が必要である。
• 資料2-①別表①の文末が全て「～もの」とあり、景観要素単体を捉えているように感じられる。

(会長) • 過去の募集のときはどう表現していたのか。

(事務局) • 過去の募集の際も「～もの」で表現していた。単体のものと誤解されないよう「まち景観」と表記した方が良いと考える。

(委員) • 資料2-②の応募タイトルが漠然としてわかりにくい。「岸和田らしさ」等、テーマを絞った方がいいのではないか。

(会長) • 募集時点であまり「岸和田らしさ」に限定しない方が良いのではないか。

(事務局) • 「岸和田らしさ」はもちろん必要であるが、テーマを狭めると新たな景観資源が発掘されない可能性がある。

(委員) • 「岸和田らしさ」は大枠としては必要だが、テーマを狭めずに応募された資源の中から選考するのが理想的ではないかと思う。

(委員) • 資料2-②の表紙について、もう少し広がりのある集合体のような風景があっても良いのではないか。

(事務局) • 産業などの営みをイメージできる写真を追加したい。

(委員) • 資料2-②を見ると写真コンクールと勘違いされないような注意書きが必要と考える。
• 応募規約の写真のサイズ等、細かく規定されると参加しにくい。まちかど審査時の提示サイズはこちらで処理するという事や、携帯電話で撮ったものでも受付可能である旨を記載する方が良いと考える。

(委員) • 文字で書くよりも視覚的にわかりやすいので写真で説明したほうが良いと考える。

(委員) • 資料2-②の表紙の写真について、景観ではないものを入れる事は適切でない。景観要素を景観だと思ってしまうと市民の景観に関する認識が変わってしまう。

(会長) • お地蔵さんや、だんじりのコマが池に浮いている景観などの小さい景観があがってくる可能性も残しておきたい。

(委員) • 景観は大きくとらえがちだが、意外と普段気づかない身近な景色を発掘することも大事と考える。

(会長) • 以前、他所で実施した「まちへの気配り賞」では岸和田の町家の手水鉢に季節の花びらが

浮かんでいるものが選ばれた。小さな景観は侮れないと考える。

- (委 員) • 資料2-②表紙左下の写真は「お地蔵さん」と「道端」という二つのキーワードで、その要素が周りに影響しているという事で問題ないと考えるが、見解が分かれるような写真の掲載は検討が必要と考える。
• 例示する写真が歴史的なものばかりに偏っているため、若い人がかっこいいと思うものやおしゃれなものを選択してはどうか。

- (事務局) • 写真の差し替えも含め検討する。

- (会 長) • 表紙のデザインはポラロイドで古いイメージがある。インスタグラムの画面のようなものを検討してはどうか。

- (委 員) • エピソードを共有、共感できることがすごく重要であり、共感が連なることで新しい岸和田らしさが出てくる。そのため、応募理由を書く部分に「なぜあなたにとってまち景観として大事なのかぜひ書いてください」や「あなた自身の思い出を共有してみませんか」などのように記載してはどうか。

- (会 長) • 「他の人に伝えたいあなたの気持ち」等の書き方にしたら良いと思う。単に投票するだけでなく、この景観にこのエピソードといったものを見る化し、たくさん的人が共有し広げていくイメージが重要と考える。

- (委 員) • 写真なしやエピソードなしで募集した方が良いのではないか。例えばスケッチなど。似たようなプロジェクトで大阪市が行っている募集では写真が必須ではない。不可能な方法ではなくてむしろそちらの方が良いのかもしれない。

- (会 長) • 写真のみ又はエピソードのみといった募集にも様々な方法が考えられ、次回以降の募集時にも引き続き検討されたい。

- (会 長) • それでは、議案第2号「平成30年度こころに残る景観資源発掘プロジェクトについて」は本案のとおり承認してよいか。

- (委 員) • (一同)了承。

■議案第3号「景観法に基づく景観協定について」

景観法に基づく景観協定について、事務局より説明。

【質疑の概要】

- (会 長) • 具体的な案件や進め方のイメージはあるのか。

- (事務局) • まだ具体的な案件ではないが、市内で大規模な開発が進んでいる事業者に対し、景観協定の締結によって地域の景観形成や取組に有効であることを周知していくため、啓発を進めなければと考える。

- (会 長) • 堺市や豊中市の景観協定の内容を説明されたい。

- (事務局) • 堺市と茨木市の事例に関しては、某ハウスメーカーが宅地分譲する際に、建物の色彩や植栽の維持管理などを取り決めし、新しい街づくりのひとつのツールとして活用されている。
• 豊中市の事例では既成市街地の自治会が自分たちの活動に活用されている。

- (委 員) • 協定に違反した場合の措置をどのように考えるか。また、開発事業者が自分たちのブランド力を高める意味で景観協定をつくるのは非常に良いことであるが、運用にあたってはきちんと尽力してもらうようお願いしたい。

(会長)・それでは議案第3号「景観法に基づく景観協定について」は本案のとおり承認してよいか。

(委員)・(一同)了承。

■報告案件1「平成30年度年間スケジュール（案）について」

平成30年度年間スケジュール（案）について、事務局より説明。

【質疑の概要】

(委員)・特になし

(会長)・それでは報告案件1「平成30年度年間スケジュール（案）について」は、審議を終了する。

■委員からの挨拶

(事務局)・次回の景観審議会については平成30年5月頃予定。

以上